

令和2年3月4日

各商店街（会） 各位

札幌市商店街振興組合連合会
理事長 島口 義弘

新型コロナウイルス感染症対策に伴う配慮について

平素より当連合会の運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

先に、令和2年2月27日付けで、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う札幌市からのお願いについて」を各商店街に周知したところであります。

この度、札幌市から別紙のとおり「新型コロナウイルス感染症対策に伴う配慮について」（お願い）が商店街（会）加盟店への周知依頼がありました。

つきましては、商店街（会）加盟店へ周知していただきますようお願い申し上げます。

記

添付文書

- 1 札幌市長から市内事業者あてのお願い文書（2枚）

は、次のような行動をとっていただくよう、周知をお願い申し上げます。

- (1) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること
- (2) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと

3 経済的な不利益が生じない休暇取得等従業員が休みやすい環境の整備

国においては、今後、こうした環境の整備に取り組む企業への支援を実施することから、下に掲げる場合において、ご配慮いただきますよう、あらためてお願い申し上げます。

- (1) 小・中学校等の臨時休業により、子どもの監護が必要な場合
- (2) 保育施設、幼稚園、高齢者介護施設（短期入所、通所施設等）及び障がい者通所サービス事業所の臨時休業等により、育児や介護のために従業員が休まざるを得なくなった場合
- (3) 従業員に発熱等の風邪症状が見られる場合

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課

担当：高田

Tel 011-211-2352 Fax 011-218-5130